

審議経過（議事録）

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) 事務局より資料1に基づき中間まとめ（案）概要について説明
 - (2) 事務局より資料2に基づき中間まとめ（案）について説明
 - (3) 協議 中間まとめ（案）について
 - ア 「1 神奈川県の特特別支援教育を取り巻く状況」について
 - 「2 神奈川県のこれまでの取組み」について
 - イ 「3 神奈川県の特特別支援教育における課題」について
 - ウ 「4 今後の検討の方向性」及び全体を通して

ア 「1 神奈川県の特特別支援教育を取り巻く状況」・「2 神奈川県のこれまでの取組み」について

【森委員】

特別支援教育が必要な児童・生徒が増加している状況について、横浜・川崎の地域的な人口増加が特徴的と考えるが触れなくてよいか。

【渡部会長】

対象となる児童・生徒の実態としての記述である。取り巻く環境的な実態についても含めていくとよいという意見である。

【須山委員】

特に高等部知的障害教育部門の生徒が増加していることを記載した方がよい。

障がいの重度・重複化、多様化について、増加に伴い、ニーズも多様化していることこの状況を詳しく記述した方がよい。（多様化の状況、困難さの状況）

【江川委員】

障がいの重度・重複化、多様化について、人工呼吸器が必要な児童・生徒も実態として、特別支援学校ではなく、地域の小・中学校へ通いたいという要望があり、3市町村くらいで受け入れているか検討しているという話を聞いている。人工呼吸器の場合は、特別支援学校であると見えるような記述は好ましくない。

【須山委員】

課題を網羅するという意味では、一般の学級でも特別支援教育が必要な児童・生徒が増加していることを記述すべきである。

【渡部会長】

今発言いただいたことをもとに中間まとめ案を精選する。

イ 「3 神奈川県の特特別支援教育における課題」について

【須山委員】

(4) 就学相談の主な意見の記述について、医療機関や療育機関が合意形成に入るような意味合いでとれる。「市町村教育委員会では丁寧な教育相談・指導を行っているが、医療機関や療育機関の『専門性が必要』という助言を受け、より専門性の高い特別支援学校を希望する保護者もいるため、合意形成が図りにくいケースがある。」と修正した方がよい。

【江川委員】

(6) 中学校・高等学校における進路指導の主な意見について、中学校の特別支援学級の生徒のうち、全国では3分の1程度が高校に進学し、3分の2は高校以外という意味か。

【田村副会長】

文部科学省の資料で、「中学校特別支援学級卒業者の約3分の1が高校等に進学している(平成26年3月卒業者)」ことが示されている。特別支援学級に通学しているのが全国で15,000人くらいで、そのうちの5,000人弱が高校に進学し、残りの10,000何人かが特別支援学校の高等部に進学している。5,000人弱の進学先は高校等と言っているのだから、サポート校や通信制や定時制等、全日制に限ったことではない。中学校から高校に進学する段階では、本人も保護者も大変迷って自分の進路先を決めかねている状況がある。

【渡部会長】

正確に伝わる形で文章を表記していくとよい。

【齋木委員】

(7) 医療的ケアの「イ 特別支援学校における医療的ケアへの対応」の主な意見について、「これまで以上に医療的ケアを行いつつ～」の「これまで以上」とは、「多様性に対応するように」と言っているのか、「高度な医療的ケアに対応するように」ということを言っているのか。医療的ケアの内容が複雑化、高度化する現状を記述しておいた方がよい。

安心・安全な支援体制整備の適切な人員配置について、看護師の数を増やすとともに、医療的ケアの児童・生徒が複数いるクラスでは担当教員の数も厳しい状況があり、担当教員の数が必要なことも示すとよい。

【須山委員】

(4) 就学相談の主な意見について、市町村教育委員会と県教育委員会が連携しながら就学相談に臨むことができる仕組みづくりが必要とされていることを記述するとよい。就学先の決定においては、文部科学省より総合的な観点から市町村教育委員会が決定していくことが示されている。その際の具体的な判断や考え方が実務を行う中では明確になっていないところが課題と感じている。文部科学省への課題提示になるか。

【渡部委員】

柔軟な学びの場の確保において、県と市町村の連携は必要である。就学をめぐる連携上の課題や進め方の課題ということの御指摘か。

【事務局】

さらなる連携や柔軟性というところは検討していけると思うが、国が示している仕組みの見直しは難しいのではないか。

【渡部会長】

文部科学省の示す就学相談の仕組みの理念にのっとりつつ中で、神奈川県で適切な就学相談の進め方をどうしていくかさらに検討が必要である。

【江川委員】

かつて全国的に就学指導委員会として行われていたことが、障害者権利条約を批准するにあたりそぐわない、教育の選択の自由は個人の側にあるということで、国も仕組みを変えてきた歴史があると思う。教育を受けたり学校を選んだりする権利が本人及び家族側にあるのか、あるいは行政側にあるのか。行政の判断を後押しするために専門性が利用されるのは、医師としてきつい立場に立たされると感じている。今の流れはどちらかという十分な情報を共有した上で、最終決定権は本人及び家族側にあって、それに対して合理的配慮を行政と教育側がどう作っていくのかというのが、世界的な標準ではないかと思う。専門性の使い方に関しては、慎重であるべきである。

【渡部委員】

今の趣旨を踏まえたあり方の検討が必要である。

(2) 教育環境の整備の【特別支援学校】の課題として、併せ有する障がいのお子さんの就学先の判断・決定が難しい状況がある。併せ有する障がいの方が先のことも見通しながら教育的ニーズに柔軟に対応できる特別支援学校のあり様を考えていかなければいけない。

【田村委員】

関連して、ある意味で多様な対応とともに、時代に合った学校づくりが必要である。子どもたち一人ひとりの自立と社会参加に向けた教育課程やそのための実習設備をどうするか。いまだに昔ながらの物づくり的なものが中心になっている。既存の設備があるためそれをやらざるを得ない状況もある。他県ではフォークリストなど流通業務の裏方のような業務が入っているところもある。時代に合った学びができる教育課程や施設・設備等を整えていくべきである。

【須山委員】

(1) 教育環境の整備【小・中学校】について、横浜市としては、一般の学級における特別支援教室の活用が課題となっている。

(7) 医療的ケアの「ウ 医療や福祉との連携」の主な意見については、その通りである。加えて、特別支援教育の充実のためには、就学前から学齢期、社会参加まで切れ目のない支援体制を構築していくことが必要であり、そのためには、福祉・保健・医療・労働等の関係部局と連携していくことが必要である。教育と各部署との連携を打ち出した方がよい。

【渡部委員】

関係部局との連携については、医療的ケアに留まらないということか。市町村の役割と連携に入ってくるかもしれない。

【稲葉委員】

(1) 教育環境の整備の【小・中学校】の主な意見について、指導体制について交流及び共同学習はもちろんのこと、特別支援学級での指導においても苦慮しており、現在の義務標準法での教員配置では厳しい状況がある。川崎市では、来年度特別支援学級の全児童数が40人を超える小学校が想定されている。特別支援学校の児童・生徒数の増加も激しいが、それ以上の増加がある。教員数は学級数が増えないのであまり増員が見込めない。加配は限度いっぱい使っている状況で、川崎市として直面している大きな課題である。

特別支援学校の設置状況として、横浜・川崎は併置校がそれほどあるわけではない。特別支援学校の教育部門の設置が様々であることが、就学相談を進める際に難しい現状がある。

【森委員】

(2) 校内支援体制について、資料1の概要の「子どもの学びやすさや子どもが学習したい方法などに着目した授業改善」は、本文の「個々の生徒の実態に応じた指導・支援をさらに充実させていく～」ことに含まれるので、削ったほうがよい。支援が必要な児童・生徒のみでなく、すべての児童・生徒に分かりやすい授業を行っていくことが必要である。

【渡部委員】

書きぶりからすると支援が必要な子どもたちに限られて取られるかもしれない。

(1) 教育環境の整備の【小・中学校】の学習環境の整備について、特別支援学級を中心に記述しているが、小・中学校の校内支援体制においては、通常の学級と特別支援学級等、学びの連続性の確保が重要であり、そのための教室環境の整備も必要である。

(5) 地域のつながり・交流及び共同学習について、従来継続的な取組みをするための

仕掛けが議論され、横浜市では副学籍の取組みがある。地域の中で育つということや継続的な取組みを支える仕組みの検討が必要である。

【田村委員】

課題については9つのおりであるが、並列に並べるとイメージが持ちにくい。最終案を作る時に検討してもらえるとよいが、インクルーシブ教育について国も連続性を言っている。例えばキーワードとして縦の連続性と横の連続性、それに加えて基礎的環境整備で整理するとよいか。縦の連続性－（４）就学相談、（６）中学校・高等学校における進路指導、横の連続性－（２）校内支援体制、（３）特別支援学校のセンター的機能、（５）地域のつながり、交流及び共同学習、（７）医療的ケア、縦と横の連続性－（９）県と市町村の役割分担と連携、基礎的環境整備－（１）教育環境の整備、（８）教員の専門性の向上と育成など、縦軸・横軸の連続性をキーワードにして関係図をイメージして作った方が一般の方には分かりやすいかと思う。

【渡部委員】

今副会長が言ったところは、あり方の基本的な考え方や理念をどう位置付けながら整理していくかということにつながる大きな部分である。連続性や地域という枠組みなどいくつかのキーワードとなる基本的な考え方を今後の検討の中で抑えながら、議論を進めていかなければいけない。次に向けた重要なご指摘をいただいた。

【須山委員】

資料１の概要との記述の整合性をとるとよい。

【渡部委員】

課題の抽出がこれまでの大きなテーマであった。課題の抽出を資料１の概要と整合性をもって示していけるように精緻化していく。

【事務局】

先ほどの副会長からあった意見について、課題の示し方の順番を入れ替えるという書きぶりはできる。

【渡部会長】

あり方のビジョンにつながる部分である。初めに考え方を何点か出しておくということで中間まとめはよいか。整理できる範囲でよい。今後、基本的な考え方について検討を進めていけるとよい。

【田村委員】

先の課題として述べたところである。課題別やカテゴリー別、階層構造等にして見せた方が一般の方には分かりやすいかと思うので、今後検討いただきたい。

【須山委員】

少し戻ってしまうが、「はじめに」の検討会設置の背景と目的について、共生社会の実現に向けということが記述されている。目指すところの１つが共生社会を実現していくということである。これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい者等が積極的に参加・貢献していけるような社会というような理念的なものを示す必要がある。

【渡部委員】

今回は中間まとめということなので、課題を中心に資料を作った。神奈川県では、総合福祉政策委員会総合政策部会の「総合福祉政策の推進のために」の提言を受け、「共に学び共に育つ教育」を定め、これまで取り組んできた。そういった部分と、今日的なことも踏まえてあり方を検討していく必要がある。

【田村委員】

最終まとめにあたっては、世界の流れや国の考え方、神奈川の「共に学び共に育つ教育」などを解きほぐし、神奈川県としてどういう特別支援教育の方針を出していくかというこ

とを高らかにうたっていく必要がある。最終段階には整理が必要である。

ウ 「4 今後の検討の方向性」及び全体を通して

【須山委員】

4の方向性は9つの課題が含まれているという位置付けか、9つから抽出した一部が示されているのか。

【事務局】

9つの課題を踏まえて3つの枠組みで整理した。

【渡部委員】

県と市町村の役割分担について、県全体で取り組む課題の整理と、県と市町村が連携して取り組む課題の整理の使い分けはどういうことか。

【事務局】

県全体で取り組む課題の整理は、県全体で共通理解を持ち、同じ方向性を持って取り組むべき内容を示した。県と市町村が連携して取り組む課題は、もちろん同一の方向性は必要であるがそれに取り組む時に、役割を分けて取り組む内容ということで示した。

【渡部会長】

県全体で取り組む課題とは、県全体で目指す方向性ということか。

【事務局】

県全体で目指す方向性とも言える。県全体で共通のビジョンを持ち、同一の方法で取り組むべき内容として示している。

【齋木委員】

医療的ケアについて、方向性では看護師の配置に焦点化されている。課題との整合性からいうと、指導体制や適切な教科等の充実が必要になる。神奈川県においては、看護師の増加率よりも担当教員の数の方がはるかに伸びていて、実質的には現場の教員が担っている部分がある。そういう部分も含めてイメージできるような指導体制のあり方を記述しておいた方がよい。

医療と福祉との連携について、平成28年に障害者総合支援法や児童福祉法の一部改正があり、地方公共団体には、連携しながら体制づくりをすることが求められている。市町村では、相談支援に関しての事業が始まっている。それらの事業と上手く結びつけながら地域との連携を図るような仕組みづくりを行っていかねばいけない。そのことについて言及してほしい。

【渡部委員】

医療的ケアのあり方について、学校行事等の対応と看護師の増員も含めという記載があるが、もれがないような記載に変更する。

【江川委員】

国が医療的ケア児のコーディネート事業を始めて、資格を得るための研修会を実施している。来年度以降、おそらく行政職の中に医療的ケアのコーディネート職をおくという情報がある。医療的ケア児が地域で生活して様々なサービスを受ける際にも医療と連携が欠かせない。国もそういった取組みを始めている。

【須山委員】

国の法改正により位置づけがあり、日常的に人工呼吸器などで医療的ケアが必要な障がい児者の在宅生活を支援するため、医療・福祉・教育等の多分野に渡る調整を行うコーディネーターを養成、配置する。実際には看護師の経験がある方が担い手になる方向で進めていく事業になる。

【渡部委員】

県と市町村の役割分担の中に、関係部局との連携を項目に記述した方がよいか。

【江川委員】

記述した方がよい。医療的ケア児、特に人工呼吸器を携えての在宅での生活は、黎明期である。かつてはそういう子どもは病院に長期入院していた。今でもショートステイに入院すると、看護師詰所の一番近くの目の行き届いたところでケアをせざるを得ない実態がある。監視体制が必要な対象者が、在宅で主に家族の努力によって生活が行われている。

本来は医療職が生命を維持する中で教員が病院にくる訪問教育の形で教育提供が行われていたのに、医療の支援がはがされた状態で、学校現場に訪れている現状である。

神奈川県は原則共に生きる施策を考えなければいけないが、教育だけが考えなければいけないということではない。医療が入院という形での支援から手を引いて在宅に移し、現在、在宅では訪問診療という新しい形が24時間体制で動き始めていて、呼べば医師や看護師が来る。そういう医療機能も学校の中に取り入れる形で発想を転換していかないと、教育で全部病院と同じ体制を整えるのは無理がある。専門性の取り込み方というのでは、在宅に移った医療サービスを招き入れる形での具体的な連携はありうると思う。

【森委員】

「4 今後の検討の方向性」の冒頭に県の目指す方向性を入れ、そのあとに(1)(2)と続け、(3)については「県と市町村が連携して取り組む課題の整理」に書かれている内容にしてはどうか。

【阿部委員】

障がいのある子どもたちのために一生懸命検討していただいておりますとありがたいと感じる。意見を求められても、文章が理解できない。

【渡部会長】

大事な指摘である。保護者やこれが必要とされる方が分からない資料を作るなどという話だと思うので、今はこのような形にならざるを得ないところがあるが、できるだけ分かりやすい形で精選していかなければいけない。

【上田委員】

田村副会長が話したことがイメージを持ちやすく分かりやすかった。

併置校の肢体不自由教育部門に入ったが、子どもの成長に伴い知的障害教育部門に転学できるのかという難しい現状もある。子ども自身が生き生きと学校の中で過ごせる環境がほしい。

10数年前に比べ高度化・重度化した方が学校へ行く際、そこに医療という高い壁がある。保護者は戦っている状況である。検討会で話を進めてもらえるのはありがたい。他の保護者に伝わるような資料は必要であると思う。

【渡部委員】

子どもや保護者が夢や希望をもって学校生活を送れるように、今取り組める範囲で分かりやすく伝えていく必要がある。

【稲葉委員】

県と市町村が協力し合い、地域とのつながりを考慮した整備とは例えばどういうイメージか。

【渡部委員】

地域のつながりということを考えていく時に、これまでの基本的な整備の仕方と今後の整備の仕方はおそらく、基本的な考え方を変えていかないと対応できないと思っている。特別支援学校の就学、特別支援学級の就学と考えていく時、当該の地域の中で生活することをベースとして柔軟な判断や対応が可能となってきたかということ、そうとも言い切れな

い部分がある。「地域とのつながり」を考えていく時のキーワードとして整備を進めていくことが特別支援学校としても必要である。

今の状況でいうと設置形態が県教育委員会と市町村教育委員会とあり、取組み難さがある設置形態になっている。具体のところを今の段階で示すのは難しいところがあるが、できるだけ地域とのつながりをもった形で整備していく。これまでの整備の仕方とは違うことを行っていかないとニーズにそぐわない。今はこの範囲での記述になる。

【事務局】

これまでの検討の中で、すべての子どもたちが地域の中で育つことを再認識することが必要であるということと、例えば、センター的機能、居住地交流の継続した取組みなどを考えていくとできるだけ地域の近いところで行っていくことが、意義があることがこれまでの意見で挙げられている。これまでも整備で、例えば秦野市に無償で場所を提供していただき、末広小学校の中に整備をしてきた状況がある。

【事務局】

先ほども申したように市と県と連携した取組みは行ってきている。そのようなことも視野に入れて整備の計画を考えていくということである。

【江川委員】

副学籍という制度について、親の立場から言うと特別支援学校に通っているが、地元の小学校にも籍があるというのは、交流もできて個別指導もできるなど、イメージが持ちやすい。横浜市の取組みの具体はどういうものか。

【須山委員】

副学籍交流という取組みである。居住地の通学区域の小・中学校と一緒に学ぶ機会を作っていこうという趣旨のもので、特別支援学校籍であるが、住んでいる小・中学校に籍をおき、小・中学校へ通学して授業を受ける機会を設けるものである。

【江川委員】

一つの選択肢として神奈川県下でも広く行われるようになると良いのかと思うがどうか。

【上田委員】

実態として週の中で何回くらいあるのか。

【須山委員】

頻回ではなく、期日を決めて地元の小・中学校に行く。

【上田委員】

横浜市に通学する知的障がいの保護者の意見として、正直いい反応を聞かない。受入側の問題や子どもが混乱するなどの状況がある。回数を確保することや受入れ側がしっかりしていないと難しい。

【渡部委員】

日常的な取組みではなく、行事になってしまっていることがある。

【田村委員】

副籍に関して、他県の取組みでは決していい話ばかりではない。総括は必要である。一見仕組みを作っているからやっているように思えるが、子ども自身がお互いに本当の意味でのつながりができなければ形式になり、かえって分離を進めることにもなりかねない。

特別支援学校を今後どういうあり方でやっていくのかは、大きな問題である。従来は障がいの重い子どもたちの拠点であり、遠くから通学してくるので、地域とのつながりも弱い。事務局が挙げた秦野の例は、お互いの利益が一致したところがある。横浜ひなたやま支援学校は、廃校になった小学校を活用したケースだが、小学校で連携していた地域の方々がそのまま特別支援学校の支援に入ってきたという例もある。単に受け皿を作るということだけでなく、それが地域にどのように反映され、地域のどういうリソースが使える、それ

が子どもたちにメリットが生じるのかを計算しなとなかなか上手くいかない。そうはいっても土地もないし、予算もないし、実現は大変なことを言っているのは分かっているが、そういう地域とのつながりを増やしていくことが特別支援学校の目的としてあることを理念としてあげていく必要がある。

【須山委員】

課題が方向性に含まれているという話だったが、全て網羅した形では落とし込まれていないと感じる。どこに該当するか番号を示すとよい。

検討会の設置要綱に沿った形での記載であるが、3つの観点を深掘し、課題として抽出したすべてについて検討していく必要があるのではないか。

【事務局】

9つの課題を踏まえて4の方向性を示している。要綱にも3つ大きく示している。全部の課題を検討していく時間はないと思う。主には3つの視点で深く掘り下げていき、そこに付随するものについては踏まえて検討していく。

【田村委員】

一見すると9つの課題があるが、3つのものだけをやるように見えてしまっているので、表し方は工夫できるとよい。

【渡部委員】

副学籍について総括が必要という言葉が副会長からあった。横浜市や他県の取組みの成果と課題を参考にできるとよい。また、横浜市のミニ4校の取組みの成果と課題も貴重な実践の手がかりになると思う。次の方向を考えていく時に総括できる材料があるものについては、踏まえながら検討をしていけるとよい。

【田村委員】

いろいろな意見が出た中で、まとめていただいた事務局には感謝する。1年目の検討は課題の整理をし、より重点的な課題を整理した段階で、まだ結論ではない。最終まとめについてどういう展望を持っていくかは、次回以降さらに検討していけるとよい。

【渡部会長】

それでは、本日の検討会は、ここまでにさせていただく。事務局の方で再度、修正等を加え、中間まとめとしていく。

4 閉会

以上。